

## 第2回定例会（開催）

日時 平成29年2月23日（木） 午後2時から

場所 本庁舎2階 第2会議室

- 議案（10） あま市甚目寺公民館図書室の管理及び運営に関する要綱の制定について  
（11） あま市七宝公民館読書室の管理及び運営に関する要綱の制定について  
（12） 二期制の実施について  
（13） 後援申請について  
（14） 区域外就学申請について（非公開）  
（15） 指定学校変更願申請について（非公開）  
（16） 通級児童生徒の入級願について（非公開）  
（17） 特別支援学級の入級について（非公開）  
（18） 就学援助費の受給審査について（非公開）  
（19） あま市内教職員人事案件について（非公開）

## 第2回定例会（会議録）

開 催 日	平成29年2月23日（木）
開 催 場 所	本庁舎 第2会議室
開 催 時 間	午後1時00分～午後3時00分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、松永裕和
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育部長始め事務局職員7名
傍 聴 人	1人
議 事 日 程	<p>日程第1 委員長開会あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第10号 あま市甚目寺公民館図書室の管理及び運営に関する要綱の制定について</p> <p>議案第11号 あま市七宝公民館読書室の管理及び運営に関する要綱の制定について</p> <p>議案第12号 二期制の実施について</p> <p>議案第13号 後援申請について</p> <p>議案第14号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第15号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第16号 通級児童生徒の入級願について（非公開）</p> <p>議案第17号 特別支援学級の入級について（非公開）</p> <p>議案第18号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第19号 あま市内教職員人事案件について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あま市内教職員人事案件について（非公開）</li> <li>・公文書公開請求書について（非公開）</li> <li>・生徒指導（平成29年1月）について（非公開）</li> <li>・あま市教育委員会 指導・研修 平成29年度 一推進の方向一について</li> <li>・あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（第2回甚目寺東小学校・正則小学校地区委員会）について</li> <li>・あま市ものしりジュニア検定のまとめについて</li> <li>・全国学力・学習状況調査に関する要請書について</li> </ul>

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後1時00分】
委 員 長	(開会を宣言する。)
委 員 長	(あいさつをする。)
委 員 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
委 員 長	教育長の経過報告をお願いします。
教 育 長	(平成29年1月27日～平成29年2月23日の経過を報告する。)
委 員 長	議案第10号「あま市甚目寺公民館図書室の管理及び運営に関する要綱の制定について」を議題とします。
生涯学習課長	あま市甚目寺公民館図書室の運用に関して明文化したものがありませんでしたので、今回要綱を作成し4月1日から定めるものです。
委 員 長	議案第10号の質疑を許可。
委 員 長	今までこのような要綱がなかったということで、新たに制定するという事ですね。
教 育 長	この基となるのが、美和図書館の要綱に準じた形で、後の七宝公民館読書室も同様です。
委 員 長	内容的には七宝もこの要綱と同じですか。
生涯学習課長	少し冊数など、変わってきますが。内容的には同じです。
教 育 長	規模が美和図書館と異なり、また図書室・読書室と名前も違いますが、美和図書館より取り寄せもできるなど便宜は図られております。
委 員 長	次の議案第11号の要綱もみていただいて、問題なければ承認してよろしいでしょうか。
全 委 員	異議なし。
委 員 長	議案第10号・11号を承認する。
委 員 長	議案第12号「二期制の実施について」を議題とします。
学校教育課長	七宝中学校・美和中学校・甚目寺中学校・甚目寺南中学校からの二期制の申し出がでております。また、七宝北中学校は平成19年度より二期制を実施しており、引き続きの実施願がでております。
委 員 長	議案第12号の質疑を許可。
委 員 長	保護者からの質問などありましたか。
教育部次長	特にはありません。2・3件くらいであったと聞いています。
教 育 長	近隣他市のほうで新聞に載ってから問い合わせは入っているようです。
委 員 長	承認でよろしいでしょうか。
全 委 員	異議なし。
委 員 長	議案第12号を承認する。
教 育 部 長	承認はされましたが、2月17日に議会があり2期制を平成29年度より進めていく旨の報告をしました。各議員にも保護者に配布したリーフレットも資料として配布し説明しております。
委 員 長	議案第13号「後援申請について」を議題とします。
生涯学習課長	生涯学習課からは2件です。
	①あま市ものしりジュニア選手権 (あま市ものしりジュニア選手権実行委員会)
	②第23回尾張南部平和美術展(尾張南部平和美術展実行委員会)

	①については承認実績がありますので、教育長専決とさせていただきます。
	②については平成24年に承認実績はありますが、5年前ですので審議をお願いします。第23回尾張南部平和美術展は、作者の日頃の作品を広く市民に鑑賞して頂く展覧会ということで、稲沢市荻須美術館で7月25日～7月30日まで開催されるということで、審議をお願いします。
委員 長	承認でよろしいでしょうか
全 委 員	異議なし。
委員 長	承認します。
ス ポ ー ツ 課 長	スポーツ課からは2件です。いずれも承認実績がありますので教育長専決とさせていただきます。ご報告申し上げます。
	③第7回あま市市長杯少年野球大会 (あま市スポーツ少年団軟式野球連盟)
	④平成29年度若草リーグ少年野球大会 (あま市スポーツ少年団軟式野球連盟)
委 員 長	質疑を許可。
全 委 員	質疑なし。
委 員 長	報告を受けました。
委 員 長	その他「あま市教育委員会 指導・研修 平成29年度—推進の方向—について」をお願いします。
教 育 部 次 長	今年度とほぼ変わりはありませんが、12番の食に関する指導の充実を加えました。
委 員 長	質疑を許可。
委 員 長	平成29年度の方向性ということで、特に自分で作る弁当の日という事の推進を図ることが加わりましたが。それぞれの行事に関してはかなり実績がありますので、引き続き行っていくということです。
委 員 長	報告を受けました。
委 員 長	「あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（第2回甚目寺東小学校・正則小学校地区委員会）」についてお願いします。
学 校 教 育 課 長	(「あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（第2回甚目寺東小学校・正則小学校地区委員会）」資料説明。)
委 員 長	質疑を許可。
委 員 長	地図で見る限りでは、7丁目・8丁目は正則小学校への距離は近くなるということで、変更することに理解ができます。
教 育 部 長	コミュニティーという部分での問題があります。
委 員 長	森も急に増えた地区であるので、昔からの方が少なく、コミュニティー意識がどのくらい高いのかとも思いますが。
教 育 部 長	森地区1～8丁目まで、280名程児童数がありますが、7・8丁目だけで、140名程います。
委 員 長	それだけ7丁目・8丁目だけで世帯数があるということですね。
委 員	7丁目・8丁目の方々は、現在、どのくらいの時間をかけて学校に通っているのですか。
学 校 教 育 課 長	地図でいくと、②③④⑤から約1時間かかります。①はもう少し長くかかって2.5キロ。反対に正則小へ通うとなると距離は1.6キロとなります。
委 員	対象になる生徒も多いですね。

委 員 長	7・8丁目の対象者が多いです。このまま進めていただくということでよろしいでしょうか。
全 委 員	異議なし。
委 員 長	報告を受けました。
委 員 長	「あま市ものしりジュニア検定の結果について」をお願いします。
教 育 部 次 長	(「あま市ものしりジュニア検定の結果について」資料説明。)
委 員 長	質疑を許可。
全 委 員	質疑なし。
委 員 長	報告を受けました。
委 員 長	「全国学力・学習状況調査に関する要請書について」を議題とします。
	(「全国学力・学習状況調査に関する要請書について」資料説明。)
教 育 長	委員の皆様にお目を通していただくということで提出しております。愛知県の教職員労働組合協議会から質問等もでておりますので、次長の方から回答はさせていただきます。
委 員 長	質疑を許可。
全 委 員	質疑なし。
委 員 長	報告を受けました。
教 育 課 長	海部東部教育委員会連絡協議会及び研修委員会が平成29年3月28日に開催されます。大治町のスポーツセンターで行われます。当日13時20分に出発しますのでお願いします。
委 員 長	これより秘密会に移ります。傍聴者の方は退席をお願いします。
	(傍聴人退場)
【次回予定】	・平成29年3月16日(木)午後2時 定例会 (本庁舎2階 第3、4会議室) 【閉会時刻：午後3時00分】